

大雨に伴う農作物等の管理対策

令和3年8月24日

新潟県農林水産部

新潟地方気象台が8月24日11時11分に発表した「大雨に関する新潟県気象情報第1号」によると、新潟県では24日夜遅くから25日夕方にかけて1時間に30ミリの雷を伴った激しい雨が降り、大雨になるところがあるでしょう。

今後の気象情報に注意しながら下記の点に留意し、事後の管理対策の徹底をお願いします。

なお、大雨による河川の増水や土砂災害等が懸念されるので、危険な場所には近づかないようお願いします。

1 水稻

- (1) 浸・冠水した場合は、できるだけ早く排水する。特に、葉先や穂先まで冠水したほ場は、早急に排水する。
- (2) 排水後は、ほ場を急激に乾かさず、飽水管理を継続し、根の健全化を図る。
- (3) 浸・冠水した場合は稲体が軟弱となり、いもち病、白葉枯病、褐条病（株腐症状）、アワヨトウ、イネツトムシなどの病害虫が発生しやすい。葉いもちの発生状況に応じて穂いもち防除を徹底するとともに、害虫の発生に注意し、ほ場をよく見回り、早期発見・防除に努める。

2 大豆

- (1) ほ場内に停滞水が生じた場合は、湿害による落莢や登熟不足が懸念される。また、8月は、高温が続くことが予想されており、停滞水が残留したまま水温が高まると根粒機能が回復しなくなる恐れがあるので、迅速な排水に努める。
- (2) 水害の影響により病害虫の発生が助長される場合があるため、天候回復後、ほ場を十分観察し、適期に病害虫防除を実施する。
- (3) 水害を受けたほ場は、大豆の生育が停滞して抑草効果が小さくなり、雑草が多発する場合があるので、雑草の発生状況を確認し、必要に応じて除草剤を活用して除草する。

3 園芸全般

- (1) 豪雨等により停滞水が発生した場合は、明きょや排水ポンプ等を活用して速やかな排水に努めるとともに、風通しを良くし土壤の乾燥を促進する。
- (2) 作物が倒伏した場合は、早急に引き起こして誘引・結束などで固定する。
- (3) 浸・冠水した場合には、茎葉等に付着した泥を速やかに洗い落とすとともに、病害が発生しやすくなるため、適正な防除を実施する。
- (4) 滞水すると根が傷むため、天候回復後の気温上昇に備え、露地作物では敷きわら等で地温上昇を抑制するとともに土寄せによって新根発生を促す。ハウス作物では蒸散量を抑制するため遮光資材等によりハウス内の温度を下げる。

4 畜産

(1) 飼料作物・牧草

- ①牧草、飼料作物は、浸水による倒伏、根腐れを防止するため、明きょ、溝切りによる排水対策を行う。
- ②調製済の牧草ラップサイレーズ等をほ場で保管する場合は、浸水による品質低下を防ぐため、水はけの良い場所に移動する。
- ③牧草、飼料作物のほ場に浸水等があった場合は、早急な排水対策に努める。
- ④河川敷のほ場が浸水した場合は、品質確保のため牧草を刈り取り除去し、再生をうながす。
- ⑤流木、土砂等が流入した場合は、これらを除去するとともに、牧草の密度が著しく低下した場合は草地更新を準備する。

(2) 家畜管理等

- ①畜舎への雨水の浸入を防ぎ、配合飼料、牧草は濡れて変敗しないよう、安全な場所に移動する。
- ②畜舎への浸水があった場合は排水に努め、水が引いた後、速やかに畜舎、家畜、設備器具の水洗、乾燥、消毒を実施する。特に搾乳機器は、故障箇所の点検を行い、消毒等の衛生対策を徹底する。
- ③家畜の観察を励行し、異常のある場合は速やかに獣医師の診療を受ける。
- ④死亡家畜は、速やかに化製場に搬入する等の確な処理を行う。

5 きのこと

- (1) 施設等への雨水の浸水を防ぐとともに、資材類を安全な場所に移動する。
- (2) 施設に被害があった場合は、速やかに復旧し、きのこの生育環境を確保する。
- (3) 浸水した施設の電気設備は、起動前に十分な点検を行い、漏電事故が発生しないよう注意する。
- (4) 浸水した培養・発生・生育物は速やかに施設外へ搬出し処分する。
- (5) 浸水した施設は、空にして水で泥等を洗浄し、残留性のない薬剤で除菌する。

6 漁業全般

- (1) 早めの情報入手に心がけ、大雨が予想される際には漁具や飼育池等の管理に十分留意し、厳重に警戒するよう組合員へ周知する。
- (2) 河川から流出した流木などが港内や海上を漂流している場合があるため、出入港、操業時は、周囲の安全を十分確認し、漂流物に接触しないよう注意しながら航行する。
- (3) 係留している漁船・漁具や飼育池等を確認する際は、安全を確保した上で実施する。